

スクールソーシャルワーク実践における ミクロ・メゾ・マクロ領域の「つながり」に関する研究

— 地域福祉の理論と方法論の枠組みからの考察 —

小 沼 春 日

A Study on the Continuity through the micro-mezzo-macro domains in the School Social Work practice

— a perspective of the framework of the Community-Based Welfare Theory and Methodologies —

Haruhi ONUMA

Abstract

In the methodologies for Social Work it has always been one of the central propositions how to “Stimulate the Welfare for Community”. And especially since 2000 we have desperately looked for the rebuilding of the modern methodology for the Community-Based Welfare. So we consider also in School Social Work it is very important to accumulate the studies in the perspective of the “Community-Based Welfare”.

I have ever put forward three points of results of research;

- 1) The basic components of the Community-Based Welfare are
①Individual Treatment Support, ②Community Development, ③Support for the Community and Support by the local resident, which is the concept defined as the border domain of ① and ②.
- 2) The method of the Community-Based Welfare consists of two approaches; “Community Social Work” and “Community Work”.
- 3) There are two kinds of networks organized by two approach mentioned above.

This article clarifies and argues the problems in utilizing these results of research for the practice scene of the School Social Work.

The Community-Based Welfare practice methods will also make it possible to develop each domain (micro-mezzo-macro) of the School Social Work methods continually.

所属 :

藤女子大学人間生活学部人間生活学科

Department of Human Life Studies, Faculty of Human Life Sciences Fuji Women's University

問題意識

◆わが国におけるスクールソーシャルワークを取り巻く背景

スクールソーシャルワーク（以下「SSW」と略）の起源は、アメリカにおける20世紀初頭のセツルメント活動としての学校と家庭を対象とした Visiting Teacher（訪問教師）の派遣に始まり、その後着実に実践を積み重ね、20世紀中ごろには、School Social Worker としての地位を確立するなど、実践・理論・制度全体の枠組みの中で発展（門田 2007：700-701）してきている。

一方、わが国における SSW の展開については、1970年代まではいわゆる「絶対的貧困」による未就学児童問題への対応等（渡邊 2012：56-61）が行われていた。1980年代以降においては、「相対的貧困」の環境化にある児童・家庭に対し、牽引的な取り組みとして展開してきたボランタリーセクターをはじめ、教育現場や自治体による各種対応（内田 2012：65-73）が行われていた。このように、わが国の SSW の発展は、いわゆる「繰り出し梯子」（民間主導）の軌跡として把握できる。

しかしながら、わが国においては、SSW 実践の蓄積が不十分かつソーシャルワーク（以下「SW」と略）実践理論が未構築な中で、2008年度の文部科学省による「スクールソーシャルワーカー活用事業」（以下「SSWer 活用事業」と略）が開始されたことにより、学校教育現場における SW の専門性の確立が喫緊の課題が明確化したと指摘（門田 2010：97）されている。特に、この SSWer 活用事業（文科省）において、SW の専門性が脆弱なまま SSWer に求められる役割・機能が提示されたため、実践現場において結果的に社会福祉関連資格を有していない者が SSWer として配置される現状が少なくないことが指摘（山野：2015）されている。

また、SSW 研究レベルにおいても、2008年の文科省による SSWer 活用事業開始以降、その取り組みが徐々にみられるようになったが、SSWer 配置形態等の実態報告、事例報告、心理学的研究に偏在し、SW 実践の実証的研究は極めて少ないといった危機的状況が指摘（山野：2015、厨子 2015：44-52）されている。

このように、わが国における SSW は、実践・研究の両面から、学校教育現場に SW 実践を明確化すること、更に、SW 実践を通して、個人や地域社会、学校環境がエンパワメントされることを実証していく必要性が課題（山野：2015）となっている。

◆わが国における社会福祉方法論（ソーシャルワーク方法論）の動向

わが国における SW 方法論を取り巻く環境は、戦前からアメリカのソーシャル・ケースワークの影響を受けつつ、医療社会事業を始めとする一部の現場で実践が試みられていた。

戦後以降、アメリカよりソーシャル・グループワークやコミュニティオーガニゼーション等がわが国に導入され、各社会福祉実践現場での技法を反映・吸収しつつ、「個別援助技術（ケースワーク）」、「集団援助技術（グループワーク）」、「地域援助技術（コミュニティワーク）」の3領域に加え、「社会活動法（ソーシャルアクション）」「社会福祉運営管理法（アドミニストレーション）」、「社会福祉計画法（プランニング）及び、イギリス及びアメリカ発祥の「ケースマネジメント（ケアマネジメント）」の形態別に分類され、あるいは「直接援助技術」や「間接援助技術」の2分法、また「マイクロ・メゾ・マクロ実践」の3分法等の様々な捉え方により、わが国固有の社会福祉の方法論として定着（小山 2007：624-625）してきている。

しかしながら、2000年の基礎構造改革、社会福祉法の改正により、「地域福祉の推進」が法目的として明示され、社会福祉方法論の領域においてもパラダイムの転換が迫られた。すなわち、社会福祉の推進（SW）において、地域福祉を基軸とした新たな推進方法の構築が課題となったのである。

今日的な地域福祉の推進方法として、地域の問題を発見し、解決・行動する主体である地域住民等が、「いかに活動しやすい環境を整えるのか」という、従来のコミュニティワーク（以下、「CW」と略）のみに終始せず、マイクロ領域からメゾ領域、マクロ領域まで連続した体系として捉えた「ネットワークの構築」が現実的な課題であり、そのために、各種方法論の「統合化」が求められているといえよう。すな

わち、SW の様々な方法をいかに「統合」し、どのような「機能」を内包していくべきかを明確化することが必要といえる。

目的及び方法

SW 方法論を取り巻く環境は、2000 年の社会福祉基礎構造改革以降、「地域福祉を進める」ことが命題となり、今日的な地域福祉方法論の再構築が求められている。したがって、SSW 方法論においても、地域福祉推進方法の視点を踏まえた研究を蓄積していくことが極めて重要であるとの仮説に立ち、以下の方法で行う。

まず、わが国の SSW をめぐる現状及び研究動向、SSWer に求められる役割・機能を概括し、SSW の実践現場におけるマイクロ・メゾ・マクロの連続性を基盤としたネットワーク構築に関する先行研究の到達点と課題を明らかにする。次に、わが国の 2000 年以降の SW 方法論、地域福祉の理論と方法論の構造を明らかにし、SSW 実践現場において、各領域（マイクロ・メゾ・マクロ）が連続して展開するための方法を提示する。

結果

1. わが国におけるスクールソーシャルワークの位相

門田は、わが国の SSW について、学校の主な機能である「教育」が、十分にその機能を果たしうる環境を整備することが重要であり、学校教育基本法第 3 条「教育の機会均等」を踏まえるものとして、目的を、「種々な要因によって子どもたちが等しく教育を受ける権利や機会が侵害される社会不正義な状況にある場合、その状況を速やかに改善していくこと」（門田 2007：700-701）とし、「わが国の『学校教育制度・文化』を基盤としたソーシャルワーク実践」と定義（門田 2010：98）している。また、SSWer についても、1989 年国際連合で採択された「子どもの権利条約」を基盤とした「人権と社会正義」を、SSW 専門職の「価値」とすることを明示（門田 2010：127-129）している。

内田（2012：25-30）は、わが国の社会福祉領域と学校教育領域の関係性の史的変遷を踏まえ、SW の位置づけを、「学校教育と社会福祉という 2 つの領域の設定において学校教育を受ける子どもの福祉問題を取り扱う分野」とし、「既存の学校教育領域では対応できない子どもの課題のうち社会福祉領域が機能として補充・代替して形成されるもの」と定義している。更に、この「学校福祉」での取り組みである SSW について、「子どもとその環境の課題をソーシャルワークの価値・理念に基づいた主体的な取り組み」であるとし、そこに内在する 2 つの機能、①学校の「福祉機能」及び②学校生活における「子どもの福祉の保障、権利擁護」について言及している（図 1）。

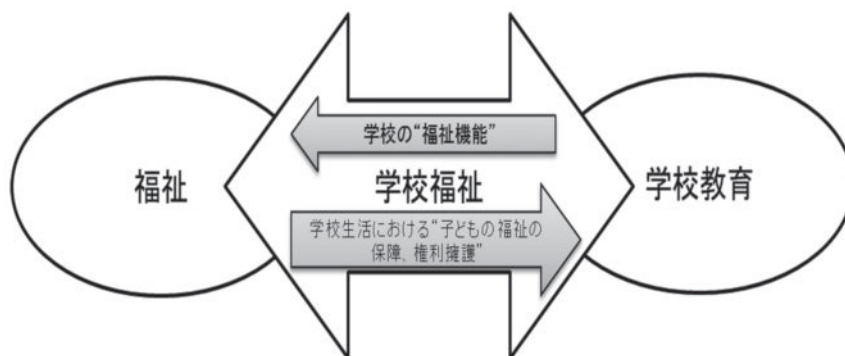


図 1 わが国における「学校福祉」の位相と SSW 機能

出典：内田（2012）p.28 を参考に筆者作成

一つ目の機能である①学校の“福祉機能”については、「子どもの発達・行動、家庭、地域に起因する子どもの福祉課題に対応するために学校が担う福祉機能」であるとし、例として学校と児童相談所が連携した「虐待児の早期発見・早期対応」、あるいは、学校・地域・児童相談所・警察等が連携した「非行防止・補導」の取り組み等で説明している。二つ目の機能である②学校生活における「子どもの“福祉の保障、権利擁護”」については、「学校制度・実践に起因する子どもの福祉課題・権利侵害に対する取り組み」であるとし、例として「不登校・いじめ体罰・性犯罪・セクハラ・パワハラ等で権利侵害を受けた子どもの権利擁護活動」、あるいは「教育制度による『階層性の再生産』と『子どもの貧困』に対する社会福祉からの取り組み」などを説明している。これらの2つの方向性を包括した全体の構造が「学校福祉」であるとし、その領域に専門特化したSW方法論として「SSW」を位置付けている。

しかしながら、内田（2012：28-30）は、図1にある「福祉」について、「社会福祉のL字型構造（古川：2009）」の概念を引用し、社会福祉領域における「学校福祉」の位置づけを「社会福祉の分野論」の中で再確認するという指摘に留まっている。また、SSWについても、1989年国際連合において採択された「子どもの権利条約（日本は1994年に批准）」を踏まえ、一人の人間としての主体性を尊重した「子ども観」に依拠した「権利基盤型アプローチ」を根底に据えた理論構築の必要性を提起している。

2. スクールソーシャルワーク研究の動向

近年は、アメリカにおけるEB（Evidence Based）を基盤とした実践（EBP；Evidence Based Practice）、あるいはEBSW（Evidence Based Social Work）の関心高く、わが国のSW実践への転移可能性について、佐藤（2007：52-58）は「EBPやEBSWがわが国で取り入れられるかどうかは、実践者・研究者の関心を『過程評価』以上に『結果評価』にシフトしていけるかにかかっている」と指摘されて久しい。

こうした流れを受け、SW方法論において、EBPを基盤とし、アウトカム評価を重視した「ソーシャルワークの評価方法と評価マニュアル作成に関する研究」（白澤政和：2010-2013）や、「プログラム評価理論・方法論を用いた効果的な福祉実践モデル構築へのアプローチ法開発」（大島巖：2007-2011）等が取り組まれている。

SSW方法論においても、2008年度の文科省SSW事業を皮切りに、各地でのSSW実践の広がりを受け、岡本民夫の指摘する「実践の科学化」を重視（門田 2010：98）した個人・集団・家族・学校教職員を対象としたSSW支援方法の研究がすすめられている。

先行するアメリカにおけるSSW実践に関する調査研究の特徴について、厨子（2015：44-52）は、アメリカのSSWerの中心的業務が「子どもやその親へのケースワークやカウンセリング」となっている背景があり、「個別及び集団へのカウンセリング」や「子どもへの効果に焦点を当てたもの」が主流であると指摘している。

わが国における近年の主なSSW研究動向として、厨子（2015：44-52）は①SSWの有効性の可視化（4件）、②スクールカウンセラーとの違いの明確化（3件）、③貧困や虐待児童などの問題に対するアプローチ法（5件）、④校内体制を整える実践の必要性（4件）、⑤学校と関係機関との連携への貢献（3件）、⑥実践を支えるマクロ実践の可視化（2件）と概括している。

特に、プログラム理論に基づく研究成果を蓄積し、SSW実践プログラムのモデル化、その評価を通じた効果モデルの開発を目指し、メゾ・マクロ実践をも含んだ研究（山野ら：2015「効果的なスクールソーシャルワーク事業プログラム」）が注目される。このように、ミクロレベルの研究は一定程度進んでいるが、「個別支援」（問題発生→解決型）が主流であり、「地域づくり」（問題発生予防型）の視点からのSSW研究の深化が課題といえる。このことは、SSW固有の課題というよりは、2000年以降のわが国のSW方法論の混迷を反映しているとも言えよう。

3. スクールソーシャルワーカーに求められる役割・機能

上述の通り、わが国においては、SSW実践の蓄積が不十分なまま、更に2000年以降の社会福祉基礎

構造改革後の制度・政策の転換を踏まえた SW 実践理論が混乱した中で、2008 年度の文部科学省による SSWer 活用事業が開始された。

この「SSWer 活用事業」では、SSWer に求められる資質を「教育現場に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有する」としている。また、その役割を、①問題を抱える児童生徒が置かれている環境への働きかけ、②関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整を行うこととしている。

しかし、新規に本事業に取り組む自治体によっては、この資質・役割に関するコンセンサスが形成されていない状況をもたらしているという指摘（門田 2010：119-126）がある。

学校教育現場における SSWer の守備範囲について、門田（2010）による調査¹⁾（121 の SSW 相談事例記録分析）では、(1)学習能力上の課題（5 事例）、(2)情緒的・精神医学的課題（25 事例）、(3)生徒—学校間の関係性悪化の状況（13 事例）、(4)生徒—保護者間の関係性悪化の状況（16 事例）、(5)学校—保護者間の関係悪化の状況（42 事例）、(6)学校—生徒・保護者間の関係性悪化の状況（20 事例）の 6 つにアフターコーディングし、少なくとも、(3)～(6)のカテゴリー（91 事例：全体の 75.1%）にして SSW 実践が求められる状況を明らかにしている。

上述の門田による調査結果を踏まえ、さらに筆者が分析を加えた（表 1 参照）。児童・保護者・学校自身、またこの三者関係に抱える課題に対して必要となるミクロレベルでの対応策（改善すべき状況③および④）が 31.9%、児童・保護者・学校のみならず、関係機関も含めた課題に対して必要となるミクロ・メゾレベルでの対応策（改善すべき状況⑤）が 68.1%であった。このことから、SSW 実践において「メゾ領域」での取り組みの必要性が極めて重要であることが把握できる。

この「関係機関との協働」については、2008 年度の文科省 SSWer 活用事業でも求められているが、アメリカをはじめとする海外の SSWer の主な活動がカウンセリング（個別・集団）であるのに対し、わが国には学校カウンセリングとして『スクールカウンセラー』が配置されていたため、わが国の SSWer には関係機関ネットワーク構築のための調整役が求められたとの見解（門田 2010：121）がある。

このように、SSWer に求められる役割を明確化するとともに、1995 年からモデル的に導入されたスクールカウンセラー制度との相違点や関連性について整理していくことが課題となっている。この点について、社団法人日本社会福祉士養成校協会（以下、「社養協」と略）（2008：10-11）では、これらの 2 つの立場を整理（表 2 参照）しつつ、学校現場で活動する場合に、問題ケースの特性に応じて活動する必要性を指摘している。

例えば、児童虐待ケースにおいて、被害者である児童・生徒の「精神的なケア」をスクールカウンセ

表 1 SSW：121 事例分析結果

カテゴリー【件数】	件数	割合	改善すべき状況	SSW 実践領域	SSW 実践割合
(1)学習能力上の課題【5】	5	4.1%	①学習環境の改善	—	—
(2)情緒的・精神医学的課題【25】	25	20.7%	②個人の精神的安定及び精神科受診	—	—
(3)生徒—学校間の関係性悪化の状況【13】	13	10.7%	③生徒—学校間の関係改善	ミクロ	14.3%
(4)生徒—保護者間の関係性悪化の状況【16】	16	13.2%	④生徒—家族間の関係改善	ミクロ	17.6%
(5)学校—保護者間の関係継続を要する状況【42】 (6)学校—生徒・保護者間の関係悪化の状況【20】	62	51.2%	⑤生徒個人の登校意欲増進・保護者—学校間の関係調整および関係機関との協働	ミクロ・メゾ	68.1%

* SSW 実践領域および割合については筆者加筆
出典：門田（2010）p.130 図 4-1 の一部を抽出し筆者が作成

表2 SSWer及びスクールカウンセラーの特徴・相違点

	特徴※1	問題の捉え方※2	問題解決プロセス※2
スクールソーシャルワーカー	外面志向／動的な側面	個人と環境（身体的・心理的・社会的側面）の相互作用による不適合状態	個人及び個人を取り巻く環境のあらゆる要素へ働きかけ
スクールカウンセラー	内面志向／静的な側面	個人の心理的葛藤	相談室（閉鎖的空間）での展開

出典：社養協（2008：11）を参考に筆者作成。

※1については本文中の文言を使用し、※2については、本文の意図を変えずに要約

ラーが担当し、家庭や児童相談所など諸機関との連携活動等をSSWerが主導するなど、「子どもの最善の利益」を考慮した「多職種によるチームアプローチ」の展開が重要となる。

このように、SSWerとスクールカウンセラーを対峙させるのではなく、双方の特性を生かし、学校教職員との協働関係の構築が前提となる。

4. スクールソーシャルワーク実践領域における階層（マイクロ・メゾ・マクロ）の連続性を基盤としたネットワーク構築に関する研究の動向

2008年度文科省によるSSWer活用事業を始めとする今日的な政策課題として、SSWにおける「マイクロ・メゾ・マクロ」の各階層の連続性を指摘できる。

野尻（2009：65-78）は、当事者（児童・生徒）、SSWer、関係機関（教職員、教育委員会）及び「学校支援ボランティア」等による「学校現場を中心とするネットワークの可能性」について、「各要素の多くの活動が重層的に展開されているものの、これらの諸要素の関係性が希薄である」との指摘にとどまり、これらの諸要素が有機的運動するための具体的な方法については言及していない。

また、学校教育現場におけるSSW実践（マイクロ・メゾ・マクロ）との関連性に関して、門田（2010：171-174）は、学級崩壊の環境下にある学校等が安定した学校教育環境を維持するためには、SSWerが働きかける「対象」として、個人や家族・グループのマイクロレベルのみならず、PTAや地域、関係機関の支援が不可欠であるとし、今後のSSWの課題としながらも、以下の図2の通り大枠を整理している。

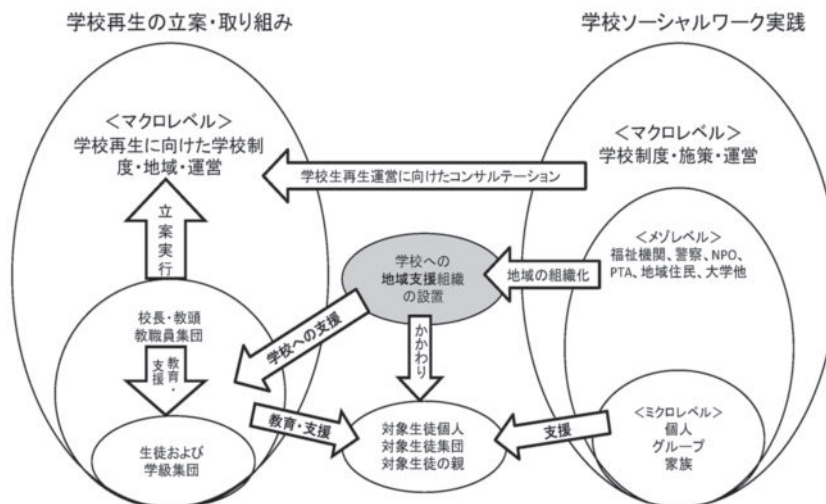


図2 学校再生場面におけるSSW実践の関連性

出典：門田（2010：175）図4-10を参考に筆者が一部改変。門田は学校ソーシャルワーク実践の対象である「個人・グループ・家族」を「マイクロレベル」と表記しているが、本論では「マイクロレベル」と表記した。

注目すべきは、図の中心に「地域支援組織」の設置を明示しているところである。ここでは「地域支援」の定義づけがなされていないが、筆者の提唱する地域福祉実践の3つの要素である①個別支援、②地域づくり、③両者の境界領域である地域支援の枠組み（小沼：2015）で捉えることも可能といえる。

以上のようにSSWにおけるミクロ・メゾ・マクロ領域に関する先行研究において、あくまでも、個人や保護者（家族）、学校教職員を支援対象とした「ミクロ」レベルに関する研究は一定程度進められているものの、関係機関とのネットワーク（メゾ）や制度改善に働きかけ（マクロ）の研究、また、これらの階層（ミクロ・メゾ・マクロ）間がいかにして「連続性」を実現するのか、その具体的な展開方法について言及しているものは極めて少ない。したがって、問題を抱える個人のみならず、これらを支援する関係機関や地域住民を対象とした「地域福祉方法論」の枠組みでSSWを捉えなおすことで、重要な示唆が得られると考えられる。

5. 地域福祉方法論の変遷・政策的動向及び地域福祉実践における階層（ミクロ・メゾ・マクロ）の連続性

戦後のわが国のSWの発展過程は、「政策論と技術論の対立と拮抗」（古川 1988：35-39）に阻まれ、ミクロ・メゾ・マクロ領域による統合的な展開のための研究が未成熟なまま今日に至っていると考えられる。このような背景の中、地域福祉方法論の発展過程についても、その萌芽はSSW実践と同様、地域福祉実践方法論が先行しつつも、実践や理論、制度政策の相互関係の中で変遷を繰り返している。

地域福祉実践の現場では、戦後間もない時代は、GHQの指導や国家の関与度の高い環境の中で社会福祉の制度政策基盤が形成されてきたといえる。当時は「地域福祉とは何か」について明確に定義されているわけではなく、地域の福祉増進を進めていくというニュアンスで理解されていた（三浦：1997）。また地域福祉実践現場において、アメリカより導入されたコミュニティ・オーガニゼーション（以下「CO」と略）の理論を意識して展開されていたとは厳密には言い切れない（岡村：1958、井岡：1982）状況と指摘されている。その後、実践現場の取組みを前提としつつ、SW方法論として定着していく中で、地域福祉の方法の位置づけが模索されてきたと言えるが、2000年の基礎構造改革以降は地域福祉推進方法の新たな枠組みの構築が課題となった。

こうした中、1982年のイギリスのバークレイ報告で提唱された「コミュニティソーシャルワーク（以下「CSW」と略）」を、わが国の地域福祉方法論への転移可能性を検討・模索する動きが現れたが、この「CSW」の解釈や、従来の「CW」との関連性について、論者により差異（大橋：2006、田中：2001・2006、原田：2014、森本：2005、加納：2003、平野：2008等）が見られる²⁾。（図3参照）

また、従来の高齢者福祉分野のみならず、すべての人を対象とした①個別支援と②地域づくりの推進がここ数年の間急速に政策課題として明示されている。例えば、2015年9月に公表された「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」において、「新しい地域包括支援体制の構築」を目指した「地域連携」や「ネットワークづくり」が求められ、2016年7月には、部局横断的に検討するために厚生労働省内に「『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部」が設置され、「地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現」の本格的稼働が展開され始めた。これらを推進する専門職として、地域包括支援センター及び社会福祉協議体に配置を想定した「生活支援コーディネーター」及び「コミュニティソーシャルワーカー（以下「CSWer」と略）」が明示されている。一方、この「地域の福祉ネットワーク」のあり方（役割・機能）及びCSWの捉え方、地域福祉実践方法の捉え方に多様な解釈が生まれ、混迷の様相を呈している。

森本は、地域福祉の本質は「システム」であり、定義を「誰もが直面する可能性のある生活上のさまざまな困りごとを、自助－互助－共助－公助を適切に組み合わせることによって解決し、住み慣れた地域社会でその人らしい暮らしを続けていけるようにすることを理念として行われる、サービスや活動及びそのための基盤整備、並びにそれらがつながっている状態を作り出す取り組みの総称である。」（森本 2016：227）としている。この場合の「地域福祉の視点」として、「地域福祉という『福祉』はウェル・ビーイング（よりよく生きる）の意味」であり、「高齢・障がい・児童といった対象分野別福祉や介護・医療福祉と言った領域別福祉でもなく、対象・領域・時間・場所・手続き等『断片化』されたものを地

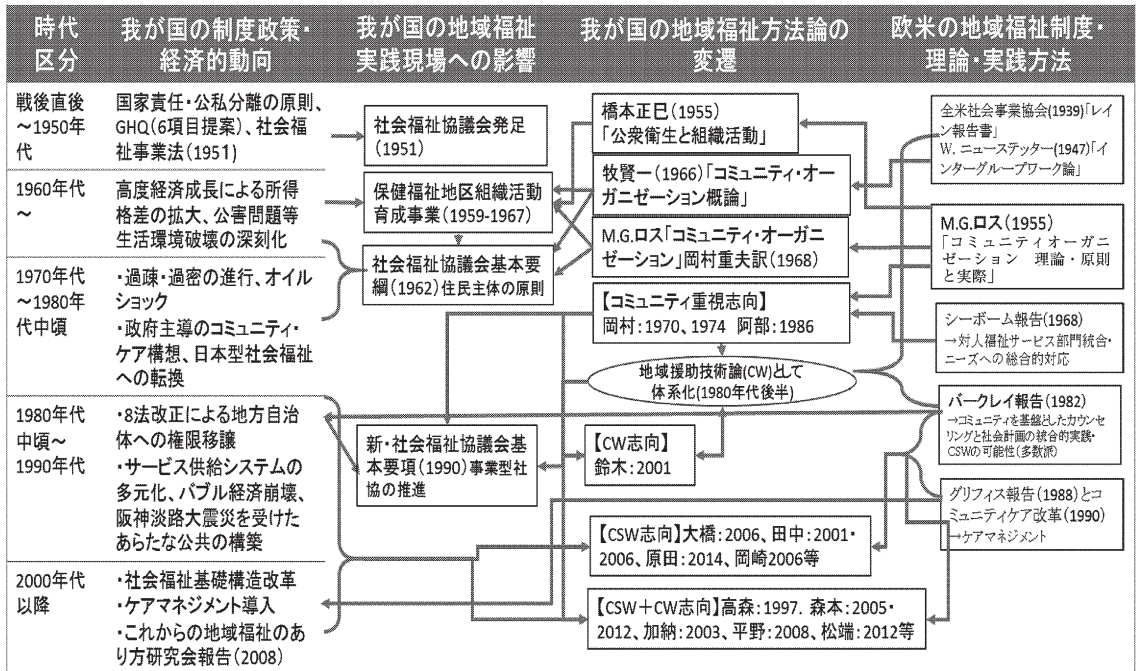


図3 地域福祉方法論の変遷と制度政策・経済動向の関連性 筆者作成

域生活の場で『再統合』する、生活の全体性・継続性・連続性を維持するための働きかけである」(森本 2012:121)としている。また、「再統合の視点」として、「全体性、連続性、関係性、構造化などが重要であり、方法としてはシステム化、ネットワーク化が求められる」とし、これらの要素の成熟度合いにより「より地域福祉らしくある」のかを体現できるものとしている(森本 2012:121)。

この「地域福祉らしさ」の要件として、以下の9つの「つながり」や「連続性」を提示している(表3参照)。

森本(2014)は、地域福祉の「らしさ」について、「より『つながり』や『連続性』ができればできる

表3 「地域福祉らしさの9つの要件」

①対象の「つながり」	高齢/障害/児童といったように対象者を限定せず、そこに住む人すべてを対象としている
②空間的(場所的・場面的)な「つながり」	在宅か施設かといった二者択一的なものではなく、必要な時に最も相応しい場所で過せるように、また、必要に応じて行き来ができるような仕組みになっている。そして、その中間形態の住まい方もいろいろな段階で用意されている
③サービスの「つながり」	サービスのネットワークが構築されていて、必要なサービスが組み合わされて提供できるようになっている
④時間的「つながり」	ケアマネジメントのプロセス(ケースの発見-アセスメント-ケア計画の作成-サービスの提供-モニタリング-再評価)を行うことによって、長期継続ケアを時系列的にフォローできるような体制が整えられて、時間的なつながりが確保されている
⑤主体客体関係の「つながり」	サービスの利用者と提供者が画然と分けられているのではなく、時と場合によって、利用者になったり、仲介者や提供者になったりできる仕組みがある
⑥サービスの形態・形式の「つながり」	フォーマル・サービスとインフォーマル・サポート、営利サービスと非営利活動が連動しており、必要に応じて動員できる体制が整っている
⑦領域間の「つながり」	狭い意味での福祉だけを対象にしているのではなく、関係諸領域(医療/保健/看護/リハ/労働/教育/建築/都市計画等)とも切れ目なくつながっている
⑧階層(マクロ-ミクロ)の「つながり」	マクロ(政策の立案/制度の設計) レベル、メゾ(地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定/当事者・地域住民・専門組織等の組織化/ケアマネジメントの実施) レベル、ミクロ(対人社会サービス/個別援助/地域福祉活動) レベルが相互に連続性を保っている
⑨方法の「つながり」	ケースワーク・グループワーク・コミュニティワークというそれぞれが独立した援助方法から、地域を基盤とした個別支援(いわゆるコミュニティ・ソーシャルワーク)と、地域づくり(いわゆるコミュニティワーク)が同時に意識されている

出典：森本(2014)を参考に筆者作成

ほど『地域福祉らしく』なる」とし、重要な視点は「どうすればより地域福祉らしくなるのか」であるとしている。そのため、「地域福祉を進める」ことは、「システム化」や「ネットワーク化」を推進していくことであり、この「システム化・ネットワーク化」の主要な役割は「情報」が担うため、「地域福祉」をより「らしい」ものに成熟していくためには、意図的に「情報化」が必要であるとしている。

森本（2004）は、この「階層」の「つながり」について、「これまでともすれば別々に考えられてきた「制度・政策論」（マクロ）と「技術・方法論」（ミクロ）の両極の立場をつなげようとするものである。80年代後半以降、地域福祉が進展するなかで、計画化やケアマネジメントの考え方が注目されるようになり、その結果、両者をつなぐ領域として『メゾ』の領域が確立されてきた」とし、「具体的には、制度・政策を具体化するものとしての計画、計画を実現するための地域ネットワーク、ネットワークを使つてのケアマネジメント、ケアマネジメントに基づく個別援助技術・方法・処遇という流れができ、マクロからミクロへの連続性ができ始めた。一方、具体的な個別援助の質を高める方法としてのケアマネジメントは、必然的にサービス提供者や関係者のネットワーク作りが必要となり、ネットワークを作るためには計画的な資源配置が求められ、それは政策的な判断を必要とするという点で、ミクロからマクロへの流れの連続性も確保されるようになってきた」としている（図4参照）。

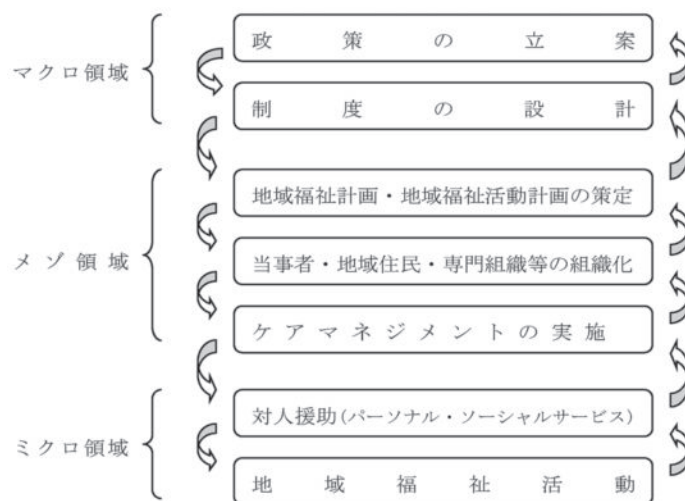


図4 地域福祉における階層（マクローミクロ）の連続性（関係性）

出典：森本（2004）より引用

今日の地域福祉の方法論の課題は「『つながり』を実現するための手段」が基盤となり、内在する機能に「連続性」が担保されることが必要といえよう。このことは、わが国の社会福祉全体の議論である「制度政策論と技術論」の二分法の脱却を試みている点で、森本理論は優れており、今日的な地域福祉の理論として十分論理的妥当性があると考えられよう。

考察

SSW 実践場面における「ミクロ・メゾ・マクロ領域の連続性」を担保するための地域福祉の枠組を通して

上述の通り、今日最も解釈が多義化し、実践現場の混乱を招いている要因は、「地域のネットワーク」の捉え方、その構築方法である。上述の森本理論を基盤とし、今日的な地域福祉の構成要素及び推進方法を整理した拙論の枠組みから、SSW 実践場面への転移可能性について考察を試みる。

この枠組みの構造は、まず、①個別のニーズを出発点とし、地域の福祉ネットワークに繋げることを

目指す「個別支援」、②問題発生の予防的視点を基盤とし、予め地域社会を対象にネットワーク化を構築する「地域づくり」、③この両者の境界領域として「地域支援」、の3つから構成されている。(図5 上部参照)

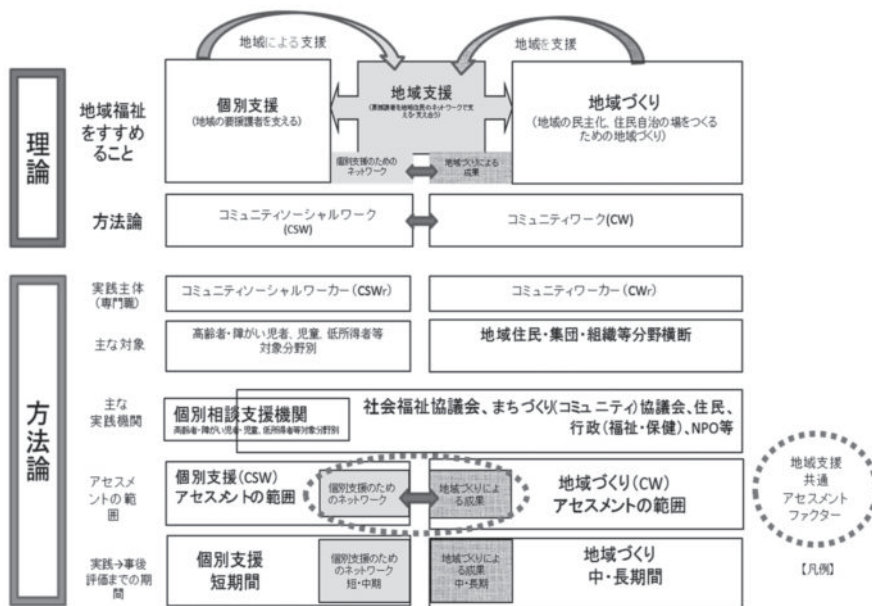


図5 地域福祉の枠組み

出典：小沼 (2015) p.190 引用

この③「地域支援」場面には、2種類の「ネットワーク」が存在し、それぞれ違う特性を有している。その一つは①「個別支援」を支えるために組織化され、③地域支援場面で展開する「地域の福祉ネットワーク」である。この方法を「CSW」と位置づけている。

もう一つは②問題発生予防の視点、住民主体の「地域づくり」のために、CWr等により意図的に働きかけ組織化された「地域の福祉ネットワーク」である。この方法を「CW」と位置付けている。

地域福祉を推進するためには、③「地域支援」場面の2種類のネットワークが「連動する必要があるため、これらのネットワークの特徴について提示する。(表4参照)

表4 地域支援場面における「地域の福祉ネットワーク」の2つの特徴

		インフォーマル資源 (常設)				
		活動基底となるボランティアリズム	ネットワークの特徴	活動展開の方向性	専門技法	ネットワークの課題
地域支援	個別支援を支えるネットワーク	“voluntarism” (主体性) 明日はわが身のロジック (阿部：1986) 人間に対する危機感 (笠山：1981)	個別ニーズ (福祉課題)を出発点とし、新たに形成される。受動型	個別ニーズ (福祉課題)が終了次第活動を終了。	CSW	そもそも、活動対象はいわゆる「福祉課題」に限定される。「明日はわが身」や「人間に対する危機感」と感じられない内容の活動 (少数派の問題や他者の自己実現) に繋げることが困難。
	地域づくりの成果としてのネットワーク	共生・ノーマライゼーション (地域福祉の思想) 活動者自身の内的報酬 (筆者仮説)	個人の問題に終始せず、地域全体の課題としてネットワーク化されたもの。マルチプラットフォーム的機能を兼ね備えている。能動型。	あくまでも、その地域で解決が必要と住民自身で判断したテーマが活動内容となるので、解決後は次の課題に展開していく柔軟な体制。	CW	活動者自身へのきめ細かな「内的報酬 (生きがい等)」のフィードバックが必要となり、ネットワークの成長・成熟度合いを見極めたCWの長期間の働きかけが必要。

出典：小沼 (2015) p.184 引用

地域支援場面における住民によるネットワークの特徴及び活動展開の方向性、課題を踏まえると、問題発生対応型の①「個別支援」のみならず、問題発生予防型である②「地域づくり」が展開される必要がある。すなわち、CSW だけではなく、CW の展開も必要となるであろう。しかしながら、CSW 及び CW の主な対象は極めて対照的であり、主な実施機関は多岐にわたっている。また CSW と CW の実践から事後評価までの期間も、短期的なものから中長期的に渡るものまで広く混在している。(図 5 下部 参照)

特に、アセスメント技法の側面³⁾では、その専門性や視点の違いにより、収集・加工・活用のための社会資源の射程に大きな差がある。地域福祉実践の情報源となる社会資源の射程について、専らその実践主体の役割・機能の側面から各々捉えられており、厳密にその概念や範囲について規定されているものではない。しかしながら、地域社会に存在する各種社会資源の有効な活用が求められ、そのための「可視化の方法(収集・蓄積・加工)」の開発は必要不可欠であるのは言うまでもない。

地域福祉実践は多くの機関・職種により展開されており、多機関・多職種が関れば関わるほど「必要な情報がいかに共有されるか」が支援(援助)の質に大きく影響を与えるにもかかわらず、「必要な情報」を「共有」するための、意図的な工夫が必要となる。

したがって、「地域福祉の推進」を実現する手段として、分断されがちな「個別支援」と「地域づくり」の「つながり」を担保するために、この両者の境界領域である「地域支援場面」のアセスメントに必要な社会資源情報(個別支援のためのネットワーク及び地域づくりの成果としてのネットワーク)が可視化(暗黙知から形式知へ)され、これらの情報共有のための意図的な仕組みづくり(組織内・組織外)という、「地域支援場面における共通アセスメントファクター」が必要といえる(図 6 参照)。

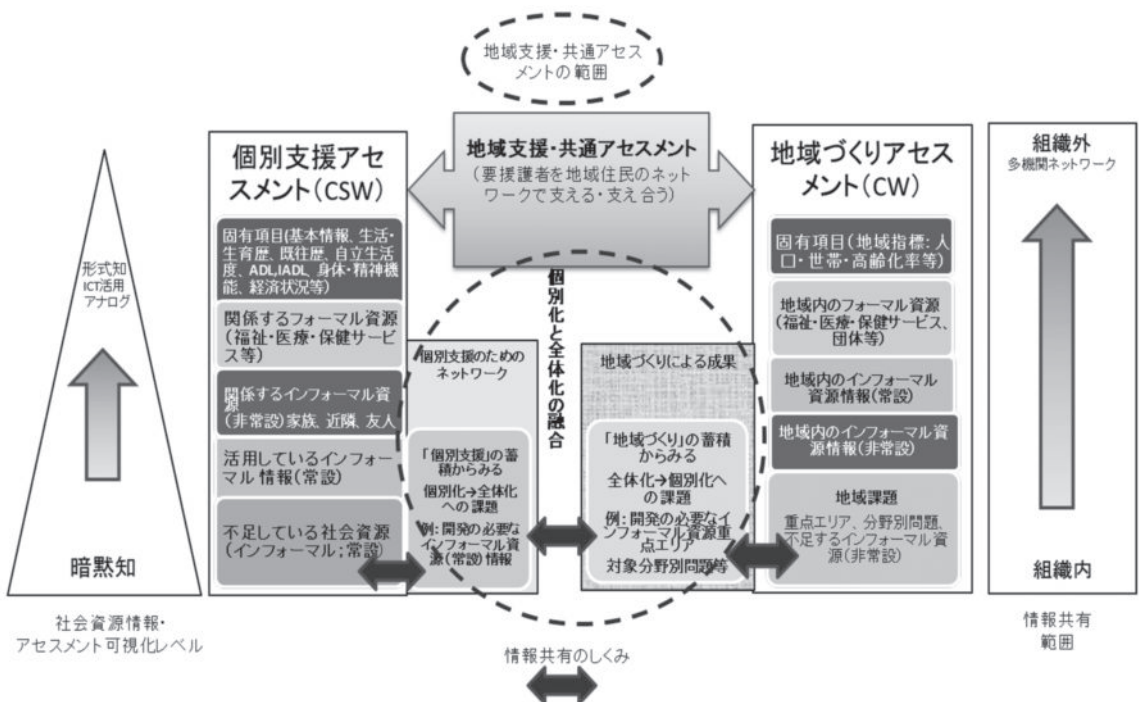


図 6 地域支援場面における共通アセスメントファクター

出典：小沼 (2015) p.191 引用

しかしながら、上述の通り、高齢者や障がい児・者、低所得者、児童を取り巻く政策動向は、「問題解決型」の①個別支援 (CSW) に傾倒しており、問題発生予防型の②地域づくり (CW) の視点によるアプローチは、「当該地域の特性に応じて」という表現に止まり、具体的な展開方法については脆弱であ

る。例えば、地域福祉計画策定、安心生活創造事業等、政策主導による事業普及させるために、「モデル地域」による「先進事例」を集約・発信しているが、よく取り上げられる先進事例の多くの場合、地道なCWの取り組みを基盤とした成功例であることにほとんど言及されていないということが考えられる。

文科省によるSSWer活用制度を効果的に展開させるためにも、これらの視点を踏まえ、検討していくことが必要であろう。①問題解決型である「個別支援」のアプローチは、問題を解決することはできるが、問題発生そのものを予防することは困難である。すなわち、一旦、児童生徒などが「困難」な状況（いじめ、虐待等）に陥ってから対応する「事後対策」という点で限界があると言える。その「問題発生の予防」のためには、「フォーマルな関係機関との連携」や「多職種によるチームアプローチ」だけでなく、「インフォーマルな社会資源（ネットワーク）を開発⁴⁾していくことが必要となるであろう。その際に、①個別支援を支えるネットワークづくりに終始するのではなく、SSWerとCWerの協働体制による②地域づくりの成果によるネットワークづくりを意識することが重要と言える。

この「ネットワークの構築」は、まさに「地域福祉の推進方法」の「要」であり、SSW実践場面にも十分援用が可能である。特に、課題が長期間にわたる不登校・関係悪化や、多重問題を抱える援助困難ケース、あるいは問題発生の「予防」と「リスク低減」の観点からも、フォーマルな関係機関のネットワーク構築のみならず、地道なインフォーマルな資源の開発及びネットワーキングも視野に入れる必要があろう。

一方、限られた人材でCSWとCWの同時展開は極めて困難であり、実践現場では目前にある問題解決を優先せざるをえず、CWの展開に至ることは少ない（小沼：2015）。

今後ますます加速する高齢少子化社会において、地域社会の紐帯の一層の希薄化が懸念される中、上述の地域福祉方法論を基盤として、地域社会自体を強くしていく視点と、問題解決を必要とする児童生徒に対し、いかに支えるのかの「仕組み」を構築していくことが重要である。それは、単に問題解決の担い手としてのネットワークをトップダウンで動員するのではなく、「地域そのものを自分たちでつくり出す」という「デザイン力」が必要となる。その成果の一つとして、「住民による担い手（ネットワーク）を開発すること」にも繋がる。言い換えれば、「個別ニーズ（問題）が顕在化してから、問題解決のために地域住民で支えるネットワークをつくること」に傾斜するのではなく、「住民自治をいかにつくり出していくのか」を基盤とした「地域づくり」、すなわち「自治を目指した“住民主体性”の促進」が、SSW実践における「地域支援場面」に多大な効果をもたらすことと考えられよう。

註

- 1) 本調査は、門田による北九州市教育委員会「学校巡回カウンセラー事業」の中学校からの相談82校121事例（1995年4月～1998年3月）の3年間の記録を分析したものである。詳細は門田光司（2010：129-133）に詳しい。
- 2) CSWを主流とする「CSW傾斜型」と、「CSWとCWバランス型」に大別することができる。詳細は小沼（2015：47-52）を参照。
- 3) 本論では、紙面の関係で、地域支援場面のアセスメント項目については割愛している。詳細は、小沼（2015：182-183）を参照。
- 4) 地域福祉実践場面には、住民の福祉活動（ボランティア）、友人・知人、家族等による支え合う資源として「インフォーマル（非制度的）」資源が存在する。しかしながら、これらは、意図的に組織化したものから、自然発生的な（ナチュラル）サポート等が混在している。筆者は、このインフォーマル（非制度的）資源を「常設」と「非常設」とに分類している。「常設」とは、「専門職の一定の介入により、意図的に開始され、終了する活動又は活動テーマを転向する可能性を秘めている資源」として、「非常設」は、「あくまでも活動主体の意思により開始され、終了する活動等」と位置づけている。詳細は小沼（2015：25）を参照。

引用参考文献

古川孝順（1988）.「社会福祉理論のパラダイム転換」『社会福祉21世紀のパラダイム 理論と政策』誠信書房
原田正樹（2014）.「地域福祉の推進主体の形成」『地域福祉の基盤づくり——推進主体の形成——』中央法規出版

社

- 平野隆之 (2008).『地域福祉推進の理論と方法』有斐閣
- 井岡勉 (1982).「戦後地域福祉研究の概観 (上) — 社協・CO 論から地域福祉論へ —」社会事業史研究会社会事業史研究 10, 53-64.
- 門田光司 (2007).「ソーシャルワークの実践分野 6 学校ソーシャルワーク」岡本民夫・田端光美・濱野一郎他編『エンサイクロペディア社会福祉学』中央法規出版社
- 門田光司 (2010).「わが国の学校ソーシャルワーク実践の必要性」『学校ソーシャルワーク実践 国際動向とわが国での展開』ミネルヴァ書房
- 加納恵子 (2003).「コミュニティワークの主体の捉え方」高森敬久・高田眞治・加納恵子他編著 地域福祉助技術論』相川書房
- 小山隆 (2007).「社会福祉実践の枠組み」岡本民夫・田端光美・濱野一郎他編『エンサイクロペディア社会福祉学』中央法規
- 三浦文夫 (1997).「地域福祉の概念」日本地域福祉学会編『地域福祉辞典』中央法規出版社
- 森本佳樹 (2004).「④地域福祉の概念と考え方 (修正版)」地域福祉論 未公開
- 森本佳樹 (2005).「地域福祉とは何か」岡田徹・高橋紘士編『コミュニティ福祉学入門』有斐閣
- 森本佳樹 (2012).「地域包括ケアと地域福祉 — 小規模多機能拠点の意義 —」高橋紘士編『地域包括ケアシステム』オーム社
- 森本佳樹 (2014).「2014 年度地域福祉論 I ⑧ (2014. 6. 6)」未公開
- 森本佳樹 (2016).「システム論的視点からの地域福祉論確立の試み — 今後の課題に向けての視点と考え方の整理 —」立教大学コミュニティ福祉学部紀要 18
- 野尻紀恵 (2009).「学校現場を中心に見たネットワーク — 学校の閉鎖性とネットワークの可能性 —」牧里毎治・山野則子編著『児童福祉の地域ネットワーク』
- 岡村重夫 (1958).「小地域社協活動の理論」大阪市社協『都市の福祉』
- 大橋謙策 (2006).「コミュニティソーシャルワーク理論」大橋謙策編集代表 上野谷加代子・野口定久・牧里毎治他編『新版 地域福祉辞典』中央法規出版社
- 小沼春日 (2015).「地域支援場面における共通アセスメントファクターの開発 — 地域福祉実践の実証的分析及び地域福祉の理論と方法論の考察を通して —」2015 年度博士学位論文 立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科
- 佐藤豊道 (2007).「アメリカにおけるソーシャルワークの理論と実践 エビデンスベースドの着想と日本への取り組み」社会福祉研究 100 鉄道弘済会
- 社団法人日本社会福祉士養成校協会 (2008).「スクール (学校) ソーシャルワーカー育成・研修等事業に関する調査研究報告書 (平成 20 年度社会福祉振興関係調査研究委託事業)」
- 田中英樹 (2001).『精神障害者の地域生活支援 — 統合的生活モデルとコミュニティソーシャルワーク —』中央法規出版社
- 田中英樹 (2015).「コミュニティソーシャルワークの概念 第 1 節 概念と特徴」中島修・菱沼幹男共編『コミュニティソーシャルワークの理論と実践』中央法規出版社
- 内田宏明 (2012).「スクールソーシャルワークの基本枠組み — 構造・価値 —」山下英三郎・内田宏明・牧野晶哲編著『新スクールソーシャルワーク論』学苑社
- 渡邊充佳 (2012).「日本のスクールソーシャルワークの発展過程」『新・スクールソーシャルワーク論』学苑社
- 山野則子 (2015).『エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク 現場で使える教育行政との協働プログラム』
- 厨子健一 (2015).「スクールソーシャルワーク研究の動向」山野則子編著『エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク 現場で使える教育行政との協働プログラム』明石書店